

建設水道常任委員会

平成19年11月19日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎飯高 昭二	○宮崎 和彦	吉野 俊明
紀 良治	西谷 剛周	浦野 圭司
中川議長		

2. 理事者出席者

副 町 長	芳村 是	総 務 部 長	池田 善紀
都市建設部長	藤本 宗司	建 設 課 長	加藤 保幸
同 課 長 補 佐	角井 敏文	観 光 産 業 課 長	佃田 眞規
同 課 長 補 佐	川端 伸和	都 市 整 備 課 長	藤川 岳志
都市整備課参事	今西 弘至	同 課 長 補 佐	井上 貴至
上下水道部長	谷口 裕司	上 水 道 課 長	植嶋 滋継
同 課 長 補 佐	井上 究	下 水 道 課 長 補 佐	上田 俊雄

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	峯川 敏明
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 吉野委員、紀委員

委員長 おはようございます。
全委員出席されておりますのでただいまより、建設水道常任委員会
を開会いたします。
それでは、本日の会議を開きます。
町長が出張されておりますので、副町長の挨拶をお受けいたします。
芳村副町長。

（ 副町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、吉野委員、紀委員のお二人を指名いたします。お二人
には、よろしく願いいたします。
本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとお
りであります。
初めに、1. 継続審査、（1）都市基盤整備事業に関するることにつ
いて、①公共下水道事業に関するることについてを議題といたします。
理事者の報告を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道 それでは、都市基盤整備事業に関するることについて、①公共下水道
部長 事業に関するることについてご報告させていただきます。
まずお手元資料の1-1をご覧くださいませでしょうか。平成19
年度の工事進捗状況でございます。
龍田西污水幹線工事及び神南污水幹線工事、図中赤色路線と青色路
線、竜田川沿でございますが、龍田西污水幹線工事が進捗率40%、
神南污水幹線工事が進捗率45%の進捗となっております。双方とも
シールド機械掘進中ございまして、龍田西污水幹線工事が約60m、
神南污水幹線工事が約150m進んでいる状況でございます。

そして次に、繰越事業として進めて参っております、龍田西3丁目地内、西の山地区及び夕陽ヶ丘地区で施工いたしております1工区-1工事から1工区-7工事につきましては、概ね管きよの埋設工事を終えたところでございまして、現在、舗装復旧工事を進めているところでございます。進捗率といたしましては80%となっております、12月14日の完了を目指して順調に進んでいる状況でございます。

次に、6月議会定例会で契約の議決をいただきました龍田西3丁目・龍田西6丁目地内の1工区-8工事、県道王寺三郷斑鳩線、囟中水色路線につきましては、立坑の築造を完了いたしまして、現在、推進機械の掘進を進めており、約50%の進捗となっております。

次に、平成19年度の面的整備工事につきましては、JR法隆寺駅北側の整備に伴う19工区-3工事の完了に加え、五百井1丁目、14工区-4工事、法隆寺南1丁目、24工区-3工事、興留1丁目、15工区-2工事、小吉田1丁目、3工区-2工事の整備が完了し、去る10月31日に供用開始の公示を行い、11月1日から2週間の縦覧を行い、11月15日より公共下水道が使用出来るよう手続きを終えたところでございます。また、それによりまして、全体で約118ヘクタールの区域で公共下水道が使用できる状況となりました。

また、平成19年度の後期面的整備工事といたしまして、龍田西6丁目、1工区-9工事、囟中紫色路線、龍田2丁目、4工区-1工事、囟中紺色路線、法隆寺南1丁目、24工区-4工事、囟中うす紫色路線、14工区-6工事、囟中黄色路線及び14工区-5工事、囟中うす緑色路線、興留1丁目、15工区-3工事、うすオレンジ色路線を発注いたしまして、現在、地元調整及び家屋調査等の準備作業中でございます、進捗率といたしましては約5%となっております。

以上が、現在の工事進捗状況でございます。

つづきまして、お手元資料1-2をご覧くださいませでしょうか。

平成19年11月9日現在の接続に関する状況をご説明させていただきます。

申請受付件数が、1,441件、検査済み件数が1,411件とな

っております。そして融資あっせん利用総数につきましては26件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が17件でございます。また、普及促進のため、現在、供用開始後3年を迎える地域のくみとりトイレをご利用になっておられます家庭を中心に個別訪問をしまして、公共下水道への接続についてご説明をさせていただき、接続のご協力をお願いしているところでございます。

今後も、更に公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 西谷委員。

西谷委員 今、汲み取りの所の家庭について、説明に行ってるという事なんですけど、対象はどれ位ありますの。

上下水道 供用開始区域内の汲み取りの戸数でございますが、約140軒、それと今説明させていただきました平成20年3月31日に3年目を迎える区域の汲み取り戸数といたしましては、112件として把握いたしております。

西谷委員 今、回ってる中で具体的に汲み取りの方が出来ないという、回られて説明されてる中で主な理由はどういう事ですか。

上下水道 やはり、家屋の老朽化に伴いますリフォームの計画等を見込んでいるといふ家庭と、そして現段階で老人家庭、年寄り家庭であるので若干ちょっと考えておるといふようなご意見が多くございました。

西谷委員 はい結構です。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備
課長 それでは、都市計画道路の整備促進に関することにつきまして説明を申し上げます。

まず、いかるがパークウェイについて報告させていただきます。

いかるがパークウェイにおきましては、稲葉車瀬地区で岩瀬橋下部工事についてでございます。これに関しましてご報告申し上げます。

10月18日でございますけれども、地元説明会に先立ちまして、いかるがパークウェイ推進協議会を開催いたしまして、工事方法の概要説明を行うとともに、通学路の安全確保につきまして、教育委員会、西小学校及びPTA、斑鳩南中学校、斑鳩中学校に事前協議が終えていることなどを報告いたしまして、また、工事現場付近におけますガードマンの配置方法、作業時間帯など地元説明会に向けての事前説明を行っております。推進協議会の委員さんからは、工事車両が工事中、道路上において一時待機することのないように、工事中の一般交通に対する安全確保についても十分配慮するようにとのご意見をいただいておりますので充分対応させていただきたいという事で終えております。地元説明会ですけれども、その後の10月25日(木)に三室自治会・橋西自治会を対象に、また10月26日(金)には稲葉車瀬自治会を対象に地元説明会をそれぞれ開催致しております。本日、お手元資料2という事で配布させていただいておりますけれども、この資料によりまして、国及び工事請負業者から工事概要や工事中の安

全対策等についての説明がなされたところでございます。説明会の内容でございますけれども、お手元の資料に基づきまして簡単に説明をさせていただきます。お手元資料2をご覧くださいと思います。これは地元説明会資料という事で当日説明会で配布をさせていただきます資料でございます。

先ず5枚目を見ていただきたいんですけども、ここに工程表というのが付いております、横書きのものです。今回の岩瀬橋下部工事におきましては、橋台・橋脚3基のうち、今年度の渇水期、来年5月末まででございますけれども、この間には川の中央に位置しますP1橋脚1基と右岸側のA2橋台1基を施工いたしまして、来年5月まで行います。その後一時、出水期間中は準備工という事で川の中の工事が出来ないものですから、来年、20年11月から、におきまして竜田川左岸側のA1橋台を施工するという風な工程になってございまして、下部工の工事といたしましては平成21年3月10日をもって工事が終わるという事になってございます。

次に、2枚めくっていただきますと仮設計画平面図、A2橋台・P1橋脚施工時、という図面をご覧くださいと思います。この図面は今年度の施工時の状況を示しておりますもので、竜田公園内での施工になるため、現在の公園の園路の機能を仮設で確保するという事で、施工ヤードをバリケードフェンスで締め切りをいたしまして、現在の竜田川右岸の町道沿いに仮歩道を設けるという形になってございます。この図面で赤で仮歩道、幅1mという風に書かれている部分でございます。また、工事用資材搬入等の車両の施工ヤードへの出入りにつきましては、国道25号交差点、この図面で言いますと上のほうです、国道25号交差点から町道に入りまして、この岩瀬橋西詰め交差点を北へ左折いたしまして、図中の工事車両出入り口と書いているところがございしますが、ここから出入りをするという計画となっております。これに伴いまして、岩瀬橋西詰めの交差点および出入り口部にはガードマンを配置いたしまして、学童を含みます一般交通の安全確保に努めるということとされております。

次に、もう2枚後を見ていただきますと同じような図面がございます。これは仮設計画平面図、A1橋台施工時と書かれている分ですが、先ほど工程の説明で申し上げました来年11月から以降の左岸側、A1橋台の施行日を示すものでございます。A1橋台の施工時におきましても、工事用車両につきましては、A2橋台と同様、国道25号三室交差点から進入いたしまして、今度は現在の岩瀬橋を東側へ渡りまして、渡り切った東詰を左折し、工事ヤードに入るという事になってございます。また、この左岸側の施工ヤードにつきましては、現在の町道のほとんどの部分を使用するというために、通行規制が必要となってございます。そういった事から、この道路に替わります迂回路を設置いたしまして、一般車両の通行経路を確保するという事とされております。こうした形で右岸側、左岸側、それぞれの橋台の施工が21年3月の予定になってございます。こういう説明をなされたところでございます。

説明会では工事車両の進入路となります三室交差点から現場工事車両入口までの安全対策について、十分に配慮するよう住民の皆様方からも種々ご意見をいただいたところでございまして、一般交通の安全確保については十分に努めてまいりたいと考えております。また、河川内の工事という事でございまして、竜田川の水位を下げた工事を施工するという事でございまして、現在、三室井堰から農作物への用水をとっておられる事もございまして、用水確保につきましても地元の皆様方とも十分調整を図り、配慮するようにとのご意見をいただいております。地元水利組合を通じて用水の確保につきましても、一定の調整を図っておりますが、地元の営農に支障がないよう今後も調整を密にしながら進められることとなってございます。なお、橋の工事に関しましては、現在、工事着手のための諸準備などが行われているところでございまして、近々に工事に着手される見込みとなっておりますが、現在、何日に入るという確定はしていないというところでございます。

次に稲葉車瀬地区におけます埋蔵文化財の発掘調査についてでございますけれども、現在、2区間で10月11日から本発掘の調査が開

始されてございまして、現在も調査が進められているところでございます。なお、来年度におきましても残る区間において引き続き発掘調査が実施される予定となっております。したがって、稲葉車瀬区間の道路の改良工事につきましては、来年度の文化財の本調査が終了した後に実施される予定と聞いてございます。

続きまして次の区間でございますけれども、五百井・興留区間でございます。12月に皆様方の土地の境界の立会いが実施されるという見込みとなっております。現在、地元の関係団体の方々及び地権者の方々と立会いに向けての調整を図っているところでございます。また、県道大和高田斑鳩線との交差点計画の検討も進められておりました、一定の計画概要がまとまりましたら、交差点周辺の地域の皆様方への説明会等、計画についての協議を実施される予定と聞いております。

最後になりましたが三室地区の状況でございます。国では岩瀬橋から三室交差点への接続のための道路構造や三室交差点の計画についても現在、検討が進められておりました、今後、一定の計画概要がまとまりましたら、地元地域の皆様方との意見交換の機会も設けながら計画についての協議を実施される予定となっております。

以上、簡単でございますが、いかるがパークウェイについての進捗状況の報告とさせていただきます。

続きまして、都市計画道路法隆寺線についてご報告を申し上げます。

まず、事業用地の取得状況についてでございますけれども、整備予定区間の96%を現在取得したところでございます。これによりまして残っております事業用地は1軒という事になってございまして、引き続き早期に用地が取得できますよう用地交渉を重ねているところでございます。また、いかるがパークウェイとの交差点から北側におきましては、事業用地が概ね取得ができましたという事から、現在、道路築造工事に着手できるよう作業を進めているところでございます。なお、用地協力をいただきました1軒に関しまして、残地への移転建築を計画されておりますことから当該地部分の擁壁工事を先行して行

なう必要がございまして、それ以外のパークウェイ交差点から北側の龍田地区までの間につきましては一括工事を発注する予定となっております。当該工事につきましては、契約いただいた用地の引渡し完了後の工事発注となりますことから、本12月定例会におきまして工事請負費等の繰越明許費の設定をお願いする予定を致しております。

以上が法隆寺線に関する状況でございます。

以上をもちまして都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
西谷委員。

西谷委員 今、説明があつて2点お尋ねしたいんですが、今まで説明会行った、具体的に住民からの、三室、橋西、稲葉地区の3地区での要望とか意見について主なものをお尋ねしたいのと、それと、町は常々、いかるがパークウェイは町づくりの根幹となる道路であると説明してるんですが、今の説明ではとにかく国がつくる道路について、町が説明と一緒にやってるだけの話で、町として、国は国の事業で当然いかるがパークウェイつくるわけですが、町づくりの根幹となる道路というわけですから、当然それは単に道路が出来るとやなくて、その周辺を出来た時にどないすんのか、土地利用とか規制とか、そういうものを町が並行して私はせないかんし、そういう事を例えば地域の人同意を得ながら積上げていくべきやないかなと思うんですが、その辺のところの施策は具体的にどのように考えておられて、そしてどういう手順で進めていこうと思われているのかちょっと説明してください。

都市整備課長 まず一点目の説明会におけます住民の皆様方からのご意見、ご要望等に関する事でございますけれども、三室住宅、それから橋西自治会におけます説明会におきましては、工事車両の進入に伴います周辺道

路の交通安全対策という事がまず一番大きな点でご要望というかご意見をいただいたところでございます。それとともにですね、もう一点大きな問題と言いますか、ご意見といたしましては、竜田川、今現在公園になってございまして遊歩道とか、そういったところ、今回23メートルの道路がつくという事でございまして、その道路を信号等で渡っていく必要があるという事で分断されるんやないかと。橋を信号渡らずに道路の北南を連絡出来るような通路、つくる必要があるんじゃないか、といったご意見、ご要望をいただいております。その辺に関しまして、この2点に関しましても十分検討させていただいて、前向きに現在考えているという事でございます。大きな点としてはこの2点であろうかという風に認識をしております。稲葉車瀬におきましては、先ほどちょっと説明の中にもございましたけれども、竜田川の水位、これが営農の関係で用水の確保に大きな支障が出る危険性があるという事で、そこについては十分に皆様方と協議させていただいて、用水の確保に努めるという事になってございます。

それから2点目でございますけれども、いかるがパークウェイは町の町づくりの骨格を成すという事でございます。この件につきましては、当然道路ができる、道路をつくったらええという事ではございませんので、現在の三室等の地区におきましても、今度道路の構造等を色々と皆様方と協議をさせていただこうとしているわけですが、この中で周辺の土地の活用等につきましても、皆様方のご意見もお聞きしながらどういった形の整理、当然規制等も伴う事になると思っておりますので、そういったお話をさせていただきながら計画をまとめていきたいと。それと道路の計画と沿道の今後の土地利用も含めた町づくりの施策というところにつきましても、皆様方と色々と協議をしながら進めてまいりたい。これは小吉田の事例になるんですけれども、小吉田のところ、道路つくる時にも皆様方と色々お話をさせていただく中で、沿道はどうなるんやろうと、調整区域等もございます。この間につきましては皆様方の土地利用の意向もまとまれば一定の方向の区画整理であったり、そういう沿道整備をする事も可能やというお話

もさせていただきながら進めてきたわけですが、今後も市街化におきましても同じようなお話をさせていただきながら、地域の皆様方とご協議を申し上げながら町づくりの方向を定めていきたいという風に考えております。

西谷委員　　今、課長の方から説明があったんですが、具体的に土地利用、あるいは規制しようと思ったら片方では、いろんな手法があると思いますけど。地区計画とかっていう形を、仮にやっぱりやっていこうと、今からそういう条例なりの準備もせないかんやろうし、地域の中で説明の中で浸透していくような、そういう説明会等を私は並行してやっていかなあかんの違うかな。今の話を聞きますと、常にずっと国が行うパークウェイの工事だけが先行してるように私はニュアンスとってるんですが、同時並行で私はすべきやないんかなと思うんですが、その点再度お尋ねしときたいのと、それと三室、橋西の中で工事車両の交通安全対策とか竜田川の遊歩道等の分断をしないような形で、という事があったんですけど、それ以外にあこは少なくともこの計画に反対されてる地域やと思うんですが、その件についてそういう方は来られたんか来られなかったんか。来られて発言されなかったのか、その辺はもう少し詳しく説明してください。

都市整備課長　　まず一点目の土地利用に関する具体的な方法、委員おっしゃっていただきました地区計画等も含めた沿道の整備の計画を並行してやっていく必要があるんじゃないかといったご意見でございます。実は以前にこの地区、地区計画という事で地域の方々から勉強会をしたいという事で、随分以前になりますけども声をいただきました。入りかけた事もございますが、なかなかそういった土地利用に関する規制が伴う事でございます、地域としてまとまらなかったというような実情がございますので、今後も当然委員おっしゃっていただくように、時期的には当然並行して道路が出来るのと合わせてですね、そういった事も考えていく必要がございますけれども、やはり地域の皆様方の規制

も伴いますので、皆様方と今後協議を十分にしながら進めて参りたいという風に考えております。

それからもう一点目でございますが、先日の説明会でございます。三室住宅の自治会の方も出席いただいております。ただ、その方が反対かどうかというところへんは分かりませんので、そこでいただいた意見が、先ほど申し上げました工事車両の進入に伴います周囲の通行の安全面に対する対策、それと通路の確保という事でございます。以上です。

委員長 吉野委員。

吉野委員 このいかるがパークウェイ、私どもが最初聞いたのは斑鳩バイパスという事で聞いておりましたですね、私が斑鳩町の住民となってから、ちょうどその頃から始まりまして現在で35年経って、現況のような状況であるわけです。これに関しては反対、賛成色々あります、あったわけで、現在もこういう状況であるという事でありまして、今後また反対の方は当然反対、反対という声が上がってくるでしょうし、国及び町の推進協議会ですか、賛成の動きで色々、これからが問題だろうと、これからこそが問題であろうと思います。先ほど課長の説明では三室地区について、岩瀬橋から三室交差点までの計画については、国の一定の計画概要が、という話がありました。この一定の計画概要というのはいつ頃、だいたいいつ頃はっきりとするのでしょうか。

都市整備課長 現在、国の方で説明させていただくためのたたき台となる図面を作成されております。今年度の業務でされておりました、年末及び年始、そこら辺りである一定のまとまりが出てくるのかなという風には聞いておりますけれども、その中を見せていただいた上で、地域の皆様方とご相談を申し上げていきたいという風に考えております。

吉野委員 国交省と町とは全く同じ資料の基に住民説明会、住民に説明したり

するという、全く同じものという事でよろしいですか。

都市整備 はい、結構です。

課長

吉野委員 今、埋蔵物の発掘などしてござりまして、稲葉車瀬から岩瀬橋の間、だいたいここに道路が出来るんだなというイメージが浮かぶような状況になってきているわけです。あれを見ておりますと、これはやっぱり大変なもんだなと、今さらながら考えるわけでありまして。35年間かかってもこういう状態であると。普通一般にこういうバイパス道路などについては、2キロ以内のバイパス道路に関しては平均で15年という期間で完成してると。先ほどの、先月でしたかね、壱分バイパスが確かちょうど15年で完成しましたという事で、壱分バイパスは国道ですけれども県の方でやってござりまして、県の方へちょっとお話を伺いに行きました。壱分バイパスを私もよく通りますし、今回もこういう事でしっかりと見ておこうと思って、壱分バイパス見て来たわけですけれども、壱分バイパスとこのいかるがパークウェイの違いについて、今の時点で分かる事があれば説明していただけますでしょうか。

都市整備 申し訳ございませんが、壱分バイパスの内容につきましては、私どもの方で現状を把握してございませんので、その違いについては申し訳ございませんが説明が出来ないという事でご理解いただきたいと思

吉野委員 はい、分かりました。

推進協議会という名前が出てきましたんですけど。この推進協議会が出来た経緯とこの構成メンバーというんですか、推進協議会について説明していただけますでしょうか。

都市整備 いかるがパークウェイ推進協議会ですけれども、この協議会につき

課長

ましてはいかるがパークウェイを、小吉田モデル区間を進めていく中で、当然行政の方が一方的に道路をつくるのではなしに、住民の皆様方と十分意見交換をしながら道路をつくっていく必要があるという事の中で、行政からの情報、それと住民の皆様のご意見等を十分に連携をしていただくという目的で平成14年に設立をさせていただきます。メンバーにつきましては、自治連合会の役員さん12名、それと事業が実際に進展をしていく、計画的に進めております地域の自治会の会長さんが最低出でいただいておりますけれども、斑鳩町全域の自治会長さんにも参画いただくように広報等をお願いをしているという事でございます。

吉野委員

推進協議会のメンバーについて今お伺いしました。平成14年に設立されたという事なんで、つい最近という事でしょうか。自治連合会、自治会というものについてあまり、自治会長は、この辺ちょっと難しい事ですので、自治会というのは地縁団体という風に普通は言われておりますので、その地縁団体の中で住民、そこに参加している自治会長というものが、住民の自治会の全員から例えばこういう権限というのか、推進について賛成するんだという権限を移譲されているのかどうか、その辺私も法律的な事がはっきり分からないんですけども、一方では反対という自治会もあるわけです。私どもは反対の地域から離れた自治会でありますけれども、私どものスタンスと言いますか、私どもの自治会では隣にバイパスで難儀してる自治会があるのに、すぐ近くの自治会としては賛成とも反対とも言えないなという、微妙な立場もあるわけなんですよ。当然、反対するところは大変な問題を抱えるわけでありまして。例えば地価の下落ですね、それから先ほど課長が言われましたように地域を分断されると。三室地区だけでもかなりの、いわゆる里道に近いような細い道路が、車は通れますけれども、そこがこのバイパス出来る事によって、そこに全部信号つくわけじゃないわけですから、一日に数千台、数万台という数で通るわけですから、それをもう横断できなくなる。当然自治会そのものが分断される。

これが今の斑鳩町全域にわたってこういう分断されるところが出てくる。そうすると、町づくりの根幹になるという場合、かなり相反するイメージというか、価値観が出てくるんじゃないかなと思うわけです。これは、道路つくるっていう事はある程度技術ですから、こういう道路が出来ればいいな、出来れば便利になるな、という事でありましょうけども、もう一度ここで本当に斑鳩町のためになるのかどうか、このバイパス、現在の計画で本当に斑鳩町のためになるかどうかというのは、もう一回考えた上で工事進めていく、あるいは工事を一時中断する、あるいはそういうことによって、住民全体の合意が出来るものにしなければならないと思うわけでありまして。バイパスにかかるお家は当然そこを立ち退いてまた別のところへ行かれる。ちょっと聞きますと今度新しい家にいつ住めるんだらうか、そういう期待を持っておられる方も当然あります。ところがそれから一步離れた所の人たちは地価は下がるわ、地価というか住宅の価値は下がるわ、売るに売れない、高齢化している、どうしたらいいだらうかという悩みも当然あるわけです。そういう事に対して何か補償というようなものがあるのかどうか、課長、どう思われますか。

都市整備
課長

今、委員がおっしゃいました事、地域の方々のご意見という事であろうかと思えます。そういったいろんなご心配があろうかと思えますので、この道路計画を進めるにあたりまして、やはり我々は地域の皆様方とお話をさせていただきながら、いろんなそういった心配にもお答えもさせていただきながら進めたい、という事で随分以前から協議をさせていただきたい、あるいは説明会を開催させていただきたいという事でしておりますけれども、なかなか一緒に話をさせていただけないというのが今日までの状況であったと思えます。今現在おっしゃっていただくような事につきましても、先ほど説明の中で申しました、今後皆様方と十分協議をさせていただきたいと思っておりますので、その中で貴重なご意見、ご質問等いただきながら、お答えをさせていただきながら進めていきたいという風に思っております。

吉野委員

この計画が最初に出来ました頃、私も住民となって、また国交省さんなんか出入りするような立場でありましたんで、確かその当時片側二車線で、しかも三室地区に関してはメタルの高架で突き抜けるんだと。こういう事だったように私は記憶しております。現在は高架という線はなくなったんだろうと思います。またモデル道路に見えますとおりに、片側一車線という道路になるだろうと思います。なぜこういう風になっていったかと言いますと、35年前と言いますのは、国全体はそういう箱物というのかハード行政に熱心な時期であり、それがまた可能な時期であったからこそ片側二車線というような計画が出て、その間にまた色々検討される中で片側一車線と。それから植樹帯を設けるといような事になってどんどん変化していったんだろうと思います。また35年経った今でもこういう状態で、これから何年位先に完成するかといたら、私もしかしたら生きていないだろうと思います。そういう時点で世の中どうなっているかという事まで考えた上で道路計画というのはされないと、結局出来た時点で斑鳩町が分断されたままで終わってしまうという事であれば、これはやっぱり斑鳩町住民として、本当にこれ、斑鳩町としてこのバイパスが出来ることが幸せなのかどうか、もしかしたらこれ、間違った計画であったんじゃないかと。よく小城町長が責められる話、私もたいがい聞きました、小城さんが立候補する時にバイパス反対で立候補して、住民裏切って今は賛成になってると。私ね、それは小城さんも政治家ですから、住民の中では政治家っていうのはそういうものだという話もありますし、私もそのような事もあっても、それは別にいいんじゃないかと思えます、時代の推移ですから。ですけども現在時点はそうであるけども、まだこれから後35年先あるいは50年先でも出来ないような状況であれば、もう一回欠落的っていうんですか、もう一回この時期こそ掘り下げてこのバイパスは本当に斑鳩町のためになるのかどうか、という時点だろうと今私は思いますが、そういう事に関してはどういう、感想でも結構ですけども。

都市整備
課長

先ほど委員の方からよく出てるんですけども、斑鳩町を分断をしてというご意見ございますが、現在国道25号は約8メートル、二車線の道路でございます、ここに2万7千台以上の自動車が走っているという状況でございます。いかるがパークウェイの計画につきましては同じ一車線道路でございます幅員も12メートルと、車が通るところは二車線でございます、ここに付きまして1万4千台程度の車が走るという事でございます。現在の6メートル足らずの町道でも三室住宅の前では5千台近くの自動車が走っているという状況でもございまして、当然時間的には渡るのはしんどいといった状況もあるかと思えます。このパークウェイが出来るという事ですぐさま町が分断されるという事に直結するものでもないかと思えます。道路が出来まして、先ほどから申しておりますように、今後、どういった町になっていくかというところへんは、十分に地域の皆様方とお話を申し上げながらこの道路が出来て地域がよくなったという事になるように事業として進めさせていただきたいと考えております。

吉野委員

私も全国、道路事業携わっておりましたので見てまいりまして、かなり大きなバイパス計画なども見てまいりましたが、実際に現在の状況を聞きますとやっぱり分断されてるという状況があるわけです。斑鳩町内だけで完結するバイパス、この道路、現在のモデル道路なんか見ますとやっぱりこれ、分断される方向に行くというように私は考えます。壺分バイパスもよくご覧になったら分かる通り、壺分バイパスは二車線なんですけども。一部では例えば大きな道路のところでは三車線になって左右の分断するところの道路を信号で通してるという状況です。ところが斑鳩バイパスでそういう地点は何箇所出来るか、本当にスムーズに渡れるのかどうか、例えば三室地区だけで言っても、6本くらいの道があります。モデル道路のような状況になると二車線の上に真ん中に分離帯が出来る、その両側にいわゆるパークウェイのパークウェイたるところでしょうが、樹木植えてまた歩道部分

を広げると、こうなりますと今のつまり横断するような道路は全部使えなくなって、ある一定のところまで、例えば岩瀬橋の近くまで行ってからまた信号を渡ってから、三室の方へ、住宅の方へ来なきゃならないというような状況が当然生まれるんじゃないかなと思います。ですから、私もこれ本当に賛成していいのか反対していいのか、これから一生懸命考えようと、今のところそういう状況であります、一つ町全体としてやっぱりもう一度考える時期を迎えているんじゃないかなと私は思っております、以上です、これで終わります。

委員長 他に。 浦野委員。

浦野委員 いかるがパークウェイ並びに法隆寺線、いわゆる都市計画道路がどんどん出来てきてるわけなんですけど。県では各市町村に来年もしくは再来年くらいに用途地域の変更あるかないかという事で打診される、ちょうど真っ只中じゃないかなと思うんですけど。こういった道路が出来ますとやはり町の形勢が変わってくるかと思えます。その上で迫ってます用途地域の変更を考えておられるのか、いわゆるこういったパークウェイとか法隆寺線沿いの用途地域の変更ですね、今の時点でお考えなのか、それとも出来上がってしばらく経ってから形勢を見ながらお考えなのか、どちらでしょう。

都市整備課長 用途変更という事でございますけれども、時期が近づいておるよう
に聞いております。現在、奈良県の方で奈良県の用途、線引きですね、線引き地域、地区の見直しに関します基本方針というのがまだ現在定まっております。今年度末くらいに基本方針が出されるかなという風な事はお聞きしております。それを見ながら斑鳩町の方もそれに沿う必要もございますので、そういった形で検討が必要なところについては検討していきたい。先ほどもご意見ございましたが、沿道の土地利用という事ももちろんございますが、道路が出来てすぐさま線引きや、合わせてされるというところ辺はなかなか難しいこともござい

ますので、その辺は十分に考えていきたいという風に思っております。

委員長 よろしいですか。 西谷委員。

西谷委員 二点だけ再度お尋ねしときたいんですが、三室から三室交差点までの間の概要図が出来て地元へ説明に入るとい事なんですが、確か私が職員時代に、もう20年前にも既に図面は出来たったと思うんですが、そこから変わってんのかどうかというのが一点と、それと私は推進協議会、吉野委員もおっしゃってましたけど。推進協議会の中で実際に反対運動があるからそれに対抗する推進の運動体を作るっていう事でたぶんされて、私も職員時代にこれに関わった事があるんですけど。その時にやっぱり思ったんは、いたずらに住民間の対立を煽るだけで、決して私はプラスにならんのかなと思うんですね。実際メンバーにしても、私が職員時代にしてた時と同じように自治会連合会の役員とか入って、やっぱり数の力で、いや、国に対して反対住民がいてはるけど、実際に町民はみな推進を望んでるんですよ、なんかそんなPRだけのための団体であって、その団体の方が積極的にビラを出したりとかっていう自主的に動くんやのうて、裏でちゃんと町の意向を代弁するような推進協議会であったはずやし、たぶん今出来る分もそうやないのかなと思うんですね。だから私は数の、単なる上辺だけの数の力で反対住民を押しやるような、そういう解決方法やのうて、やっぱりこういう事はやめてもうちょっと、行政自身が、課長が行っても話し合いに応じてくれないっていう話を言われましたけど、実際に片一方、住民っていうのは行政が非常に大きな権力持っていて、住民っていうのは素手ですから、ある意味では武器を持ってる人間が素手の人間に対して、さあ、話し合いしよって言ってもなかなかやっぱりそういう形にはならんのかなと。住民がやっぱり、行政がやっぱり住民の同じ位置でもういっぺん考えるという、私はそういうスタンスが必要やと思うんです。これは私、14年の出来た時に議会で発言したんですが、こういう推進協議会をやればやるほど頑なに

反対運動の方はなされるんやないかなと、私は立場がそういう立場になったとしたら同じような行動をとると思うんです。今、吉野さんもバイパスの見直しという事をおっしゃいましたけど、対応について、行政の姿勢を私は考え直す時期やないのかなと思うんで、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。

都市整備
課長

一点目の図面でございますけれども、すいません、申し訳ございません。20年前の、色々図面はあったんかと思いますが、20年前のそれと比較してどうかというのはちょっと分かりませんが、具体的に現在の状況の中で都市計画の国も入れた中で三室交差点への取り合いについて、国のほうでも進められてるという事でございます。ちょっと申し訳ございませんが、以前の図面との状況は比較出来ませんので申し訳ございません。

それと二点目でございます。推進協議会につきましては、道路をつくっていくか、いかないかといった話ではございませんでして、その道路表面をどういった形で住民の皆様方にいいものにしたらいいかというご意見をお伺いするという風な目的がございます。なお、その推進協議会につきましては、広く自治会長の皆様方にご参画をいただくという風なことで、当初、三室住宅の自治会長さんも2ヶ年でしたか、入っていただいて色々なご意見をいただく中でモデル区間にございます沿道に住宅が張り付いているところの植栽等の案も、三室住宅の自治会長さん、まさに住宅の近接するところの自治会長さんのご意見もいただきながらああいったモデルも出来てきたという事でございまして。何も推進協議会で一方的に進めるんやといったそういった考えでつくったものでございませぬので、ご理解いただきたいと思いますし、今後、先ほど説明させていただきました道路構造等のいろんご協議をさせていただく中で、十分にお話をさせていただきながら、地域によりよい道路となるように計画を進めてまいりたいという風に考えております。

西谷委員

あのね、少なくともこの団体の名前が推進協議会っていう事やから賛成、反対関係なしに、やるんやという事で進めてるんやから、そんなとこへ逆に入るっていう事自身は、逆に言うたら反対されてる方にとったら当然あり得ないだろうし、そもそもこういう団体をつくる必要があんのかなと思うんです。町としては議会もあり、都計審もあって、その中で全体の、そういう町全体のかかわりについては分かるわけですから。そんなものをつくって、住民運動を逆撫するような形は私は要らんの違うかなと思うんです。自分がね、行政にずっと携わってる方っていうのはなかなかそういう事を理解されてもらえないか分からないけど。私ね、実際に自分が一住民になって行政を見た時に、行政ってこれくらいの強い権力を持ってんのか、という事を改めて知るわけです。そうしたらもう少し全体の奉仕者であると言われていた公務員の皆さん方は、もう少しやっぱり謙虚な気持ちで住民の声を聞く、そういうスタンスが必要やと思うんです。そのためには是非この推進協議会のものは、発展的解消で止めてもういっぺん住民と素直に話し合うような、そういう場を作ってほしいなという事を、これは要望という形にしときます。

都市建設
部長

この推進協議会設立をしていくにあたって、自治会長さん、全体の集まりの中で色々ご意見を聞かせていただく場を設定していくという事でどうや、という議論になりまして、そうした中でそういう場を設定しようという全体の意見がございまして、皆さんの賛同を得る中で場を設定した。名称関係について、町が推進協議会という形で町が推進協議会と言う名称にしたという事ではなくて、メンバーになってこられる、まず自治会連合会、役員さん出ようと、希望のある自治会長さん全部出てくださいと。その中で名称もどうしようか、という事で議論をしていただいて、この推進協議会になってきているという事なんで、先ほど課長が言いましたように三室の自治会長さんも参加もしていただきました。色々ご意見を聞かせていただきました。そうした中で色々地域の改善について、よりよい方法について検討を願って

いるという状況でございますので、町が押しつけてる、推進側という事で町が押しつけてるという事ではないと考えております。

西谷委員 私、要望でおいとこうと思ったんですが、部長がそこまで言うんなら、ちょっと言わしてもらいたい。これはそしたらあれですか、推進協議会というのは純粋な住民の活動の団体なんですか、だから事業費とかそういう事もすべて住民が負担してこの会を運営されてるんですか、という事がまず一点と。それと推進協議会、実際にですよ、私が職員の時もそうやったけど、こういう事っていうのはだいたい職員が何人かの自治会の役員さんとか温和なとこへ根回しして、そういう風な声を上げてもらえるような形で作り上げていく、なかなか住民がさあ、せなあかんってするような、そんな状況にはならないと思う。当然、以前もそうやって、いつの間にか消滅してしまっ、また新たにこういう形になったんですが。ある時には必ず行政の働きかけが当然あったはずやし、そしてそれに応えて自治会連合会か何かの形で根回しされた何人かが声をあげて、そうやそうや、という形でたぶんなったんやないかなと。運営についても行政側が公的にかあるいは私的にか分からないですけど、そういう形で援助したんやないかなと思うんですが、その辺のところそしたらおっしゃってください。

都市建設 事業費関係は広報等、推進協議会広報を発行させてもらってます。
部長 これに対する費用もかかりますので、町の補助金を出させていただきます。この運営関係についても、まず一から推進協議会で案を出していくという事は出来ませんので、行政側から案を提示せいという事で、それに対して議論をしようというような状況になっておりまして、奈良国道の方で色々案を提示をさせてもらって、それに対して意見をもらって、位置付けをして最終的にモデル区間もああいう形になったという事でございます。そして、根回しとかそういう事についてでございますけれども、平成10年当時、自治会連合会の方で色々活発な時がございまして、自治会長の署名も90%近くの署名が集ま

ってそれを国交省の方へ提出されているような事もあったと思います。そうした中で、そういう進めていくという事になんねんやったら色々意見を聞いてもらうという、意見を言うという事の中でそういう場の設定と、あくまでも提案させてもらった、行政側、町が提案させてもらったというのは事実でありますけれども、そういう形で賛同を得てこういう推進協議会になったというのは、色々な委員さんの意見の中でこういう状況になってきたという事でございます。

西谷委員　それでは、ちょっと突っ込んだ事をお尋ねしますが、この補助金っていうのは、補助金ですから当然補助金と推進協議会の会員さんによる自己負担っていうのがあると思うんですが、どれ位の割合で費用全体の、推進協議会の活動費は年間どれ位でそのうち町の補助金っていうのはどれ位出しておられるのか。ちょっと教えていただけますか。

都市整備課長　推進協議会の事業費でございますけれども、現在斑鳩町の方から18万円の補助をさせていただいております、その中で広報紙の発行ですね、それと印刷の関係、それと会議費という事の負担をしております、協議会の会員さんの自己負担というのは今のところございません、以上です。

西谷委員　今聞いたらね、町の補助金、普通補助金っていうのはですよ、補助金があって、本来は自分たちでやる事業についてどうしても足りないから町の補助をください、っていうのは補助制度やと思うんです。今この話を聞いてたら全く町がですよ、広報紙代、会議代を全部お金出してっていう事は全く町のお抱えの団体やっていうても過言じゃないでしょ、部長の言うてはることとだいたいお金の流れ見てたら違うように思いますけど、違いますか。

都市建設部長　広報を発行するのが主体の形の予算要求になっておるわけですがけれども、あくまでも状況について、住民全体の方々に理解、また意見を

いただくというような形で周知を図っていくという事で、広報等を発行させていただいてるわけです。そうした事で町としても推進協議会に対して運営に対する補助を出させていただいているという事であります。

西谷委員 部長の話聞けば聞くほどですよ、推進協議会をせんなん意味が、広報紙作んねんやったら別に町の広報でよろしいやん。わざわざ町が補助金出してですよ、団体に、そこから出さんでも。何か要はあれでしょ。補助金出して本来やったら町民全体に知らせんのは町の広報で事足りるけど、それやったら端から見てたら反対の住民の動きは分かるけど、賛成、他の住民は賛成したやないか、という懸念があるから、住民が自主的にバイパスを賛成してますよっていう事をPRする事を目的でわざわざ推進協議会という名前を使ってパークウェイのPRをしてるっていう事じゃないんですか。そやないと、出す必要性がないやないかと。部長が言われてる町民に知らせるんやったら広報で十分事足りるん違いますか。

都市建設
部長 広報で周知をさせてもらう、当然事業についての内容について広報するのは当然です。そうした中で住民さんの意見を色々聞かせてもらってそれも掲載をしながら、こういう意見をいただきました。こういう意見がありました、というような部分も含めてPRをさせてもらうと。住民さんの、広報でいけば、また一方的に行政側の意見ばかり出てるというような状況、言われる部分が当然ありますから、あくまでも住民さんの協議会で出た意見もみんな含めてPRをさせていただいてると。それに対してまたご意見をいただいているという形をとらせていただいております。

西谷委員 部長あのね、広報やったら町が一方的、これやったら住民から言われるけど、そしたら推進協議会のいかるがパークウェイのPRですよ、PRで反対の意見も載せて、具体的に聞いて載ったんですか。具体的

にどういう、その辺のところかね、何か言葉尻やのうて、本音の部分ですよ、もうちょっと答えてほしいんですよ。

副町長

このパークウェイにつきましては、町の基本施策の大事な方針としてこれまで事業を進めてきたわけですよ。平成16年3月に400メートルというモデル区間が完成いたしました。この完成によって、やはり西東のパークウェイ等の推進も必要やないかというような多くの意見もございました。そういう中で、推進協議会をつくりながら、先程、西谷委員もおっしゃったように、やはりこの道路は町のまちづくりの根幹をなす道路ということから、やはりその後においても沿道景観また面的整備等々含めながら、全町的なレベルで考えていかんなんとちがうかなというようなことで、自治会長含めてですね、この推進協議会をつくらしていただいた。この推進協議会というのは、先程もおっしゃるように、このパークウェイを推進していく協議会です。そういう中で、町はやっぱり負担を講じながら、住民に対して、内容を広報すると。また、住民に対する協議会を経て公聴するというのをやっていくと、こういう事がございますから、先程も費用の問題出ておりますけれども、やはり町全体的な費用をもって協議会の運営を執行していると、こういうことがございます。詳しい内容につきましては、今、部長も申し上げたとおりでございますけれども、具体的にはそういう内容のものでございます。

吉野委員

例えば反対住民の方は、そこには代表者もおるんでしょうけれども、大体は個人なんです。個人個人が意見を出す、そういう形なんです。自治会というものは個人の集まりなんですけれども、かなりの部分の自治会というのはもう順番制で、次は会長あんだだよあんだだよと言って毎年替わっていくというような流れが段々進んできているわけです。連合会の会長さん、連合会というのは自治会長の集まりなわけですから、その自治会長さんは皆さん自治会員の全員の意見の集約をしてそこへ来たわけでは、おそらくこのバイパスに関してもそうでは

ないだろうと思うんですよ。ですからどうしても話が今聞いてて噛み合わないのは本当の住民同士の対話じゃなくて、代表と個人との対話という形になって不毛な形になっている。そこを西谷委員はそういう形じゃなくてもうちちょっとちゃんと話合えるような機会にしないと、このいかるがバイパスというのは斑鳩町にとっては本当に得かどうかということはわからないじゃないかと、こういう話をされているんだろうと思います。ですから何回も言いますが、自治会連合会の会員さんは各自治会の会長でありますけれども、或いはその会員さんは個人ではないかと思うんですよ。個人としてそういう推進の意見を持ってる人達が集まるということはそれはそれでいいだろうと思いますよ。ですが、町から補助が出てとなりますと、西谷委員が言われたとおりに、色んな本当に話し合えるような機会をどんどんとなくしていく。国の方は当然予算が付けばどんどんとやっていく。また今年度もまた来年度についても道路予算はどんどん付いていく。受け入れるような形になってきてるわけです。そういう時点でもう一回本当に町民として、斑鳩町として得なのかどうかということはもう一度考えなければならないと、何回も言いますが、そういう時点に来ると私は思っております。以上です。

副町長

我々は白紙撤回運動の方々も推進協議会の中に入れていただいて、色々議論してほしいというのを常に考えているわけでございまして、この事業につきましても、担当の方からそのような方々に対して、説明をしていくと。説明会とか推進協議会の参加はないわけでございまして、やはり住民皆さんの全ての同意がなければこれやっけない事業でございますから、我々は同意いただくためにも努力をしていくということでございます。それは最後に言われましたように、自治会長は住民の全ての総意をもって参加しているというものではないわけでございまして、一応権限と与えられてる自治会長についてはそういう事を我々は考えながら自治会長と協議をしていると、こういう事でございます。

西谷委員

今、副町長言われましてんけどね。私は推進協議会に行政側としては入ってほしい、それはわかりますけど。実際に反対されてる方というのは一度それで煮え湯を飲まされてるわけです。小城町長が最初に当選した時に、都市計画道路検討委員会をつくって、その中で賛成も反対の人も集まって、そして1年間協議して、報告書を出されました。その提言の中には、明らかに賛成の意見と反対の意見を入れた両論併記の報告書を出してるわけですよ。ところが町長はその提言をもって、都市計画道路は必要やということが提言されまして、提言に基づいて、地域を回りましたという形で、結局入った人は何で賛成したんかみたいな形で地域がもめて、そしてその団体の中で色々と論争があったことがあるんです。だから一旦そういう事を、反対の住民は経験してますから、こんなこと入ったらまた同じ鉄を踏まんなん、或いはそういう事されるということで、こんなところへは入れないんですよ。そういう事情はやっぱり知ってもらわんと、単に知らない住民に対して、いや一町は話し合いしようと思てんねけど、いつまで経っても反対の人が乗ってくれへんねてな、単にそれは私は行政のエゴやし、その自分とこの行政のやってきた事をもっと赤裸々に示すべきやないかな。そういう姿勢がやっぱり反対住民の私は頑なに町にはなかなか話し合いには応じられへんという、そういう土壌をつくったんちゃうかなと思う。だからこれを機会にと私は言うてるわけですよ。だからなかなか断片的にしかこのバイパスの反対運動と行政の関係を知らない方にはなかなか理解できないと思うんですが、一貫してずーっとこれまでの流れ見てきたら、反対の方が町の話し合いに応じられないそれなりの大きな理由というのがあるわけです。だからそういう事をやっぱり理解した上で、私は対応してほしいなということを言うときます。これ以上言うても平行になりますんで、一応私の要望という形でおいときます。

委員長

他にありませんか。

(な し)

委員長 本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 今西都市整備課参事。

都市整備
課参事 それでは、 J R 法隆寺駅周辺整備事業についての進捗状況について報告させていただきます。

まず始めに 11 月 16 日に駅北口の 5 号線でございますが、測量業務並びに建物補償にかかります調査の入札を執行いたしましたのでその報告からさせていただきます。

業務名でございますが、 5 号線整備事業に伴う測量調査業務。業務内容でございますが、平板測量、路線測量、それと建物調査 4 件分でございます。契約金額でございますが、 7, 014, 000 円。 11 月 19 日、本日でございますが、契約を締結することとなっております。契約の相手方でございますが、南海カツマ株式会社奈良事務所でございます。業務期間でございますが、平成 19 年 11 月 19 日から平成 20 年 3 月 26 日までの期間となっております。

続きまして、前回委員会以降の駅周辺整備事業の進捗状況を報告させていただきます。

まず、駅南口でございますが、南口広場工事を現在も引き続き進めているところでございます。当該工事はバス、タクシー会社などの公共交通機関と調整を密に行いながら主に昼間施工で実施しておりますが、広場の利用状況を勘案しながら、やむを得ず夜間施工で実施する場合もございまして、特に夜間工事施工に際しては周辺住民に対しての十分な周知を行ないながら、細心の配慮を図りながら実施しているところであります。また、当該広場工事と平行いたしまして、広場西隅、現在の駐在所の東側にあたりますねけども、 J R の旧の浄化槽が

ございます。その撤去工事が11月7日から12月25日の間において、JRの発注工事といたしまして施工されているところであります。これにつきましても、施工工程等十分協議いたしまして、町が現在施工しております広場工事の工程や広場の一般の利用に影響のないように調整を行いながら進めていただいております。

次に、南口広場のアクセス道路となります1号線の状況でございますが、現在、道路詳細設計を進めながら、跨線橋付近の道路計画に伴いまして申請をいたしておりましたJR敷地との境界確定も完了いたしまして、今後、設計がまとまりましたら、事業地にかかるJR用地の一部取得に向けて協議を具体化してまいりたいと考えております。

次に、2号線でございますが、1号線と併せて道路詳細設計を進めており、10月1日には新家の水利組合役員の方々と用排水路の計画について協議を行ったところでございます。11月12日から22日までの間におきまして、更に設計に必要な地質調査並びに路線測量調査を現在引き続き行っているところでございます。今後、設計がまとまりましたら、地権者に対する説明会を、出来ますれば年度内に、具体的な道路計画に対するご理解を得てまいりたいと考えておるところでございます。また、当該路線の市街化区域の工場部分についてでございますが、地権者とも調整を図りながら、建物調査も行い、今後より具体的な交渉にむけて作業を進めているところでございます。

次に、駅北口でございますが、北口から踏み切りに通じます道路、4-1号線でございますが、整備が9月末をもって完了いたしております。9月定例会で町道認定もいただきまして、供用開始をいたしましてところでございます。また、北口から北方面に抜ける5号線でございますが、関係者のご理解をいただき、10月21日に土地の境界の立会いを実施させていただいたところでございます。また、冒頭にご報告いたしましたとおり、当該路線に係ります測量業務及び建物調査等をそれぞれ進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、JR法隆寺駅周辺整備事業についての進捗状況の報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

ここで休憩をいたします。10時35分まで休憩いたします。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時35分 再開)

委員長 では再開いたします。

次に、2. 各課報告事項、(1) 平成19年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について、報告を求めます。 加藤建設課長。

建設課長 それでは、平成19年度一般会計補正予算(第10号)について、資料3によりまして、ご説明させていただきます。

まず、建設課所管に係ります補正予算でございますが、歳出の第2款、総務費の交通安全対策費で、斑鳩西小学校の通学路の変更に伴い、通学路の安全確保のため転落防止柵を設置するため、226万1千円の増額補正をお願いするものであります。その具体的な内容につきましては、従来、斑鳩西小学校区の目安及び法隆寺第3団地の児童の通学路として、町道407号線、神南の鳩水園の約350m東、一般にドロコンと呼ばれている所の橋から東部分の三代川右岸側を通学路として利用されておりましたが、今回、通過車両のほとんどない左岸側を通学路として変更されるものであります。このことから、より安全を確保するため、河川側に転落防止柵、延長234mの設置を行い、早期に安全対策を講じたいこと。また当該地区からも早期に転落

防止柵設置を要望されていることから、1月末の完了を目途に今回補正予算をお願いするものであります。

次に都市建設部に係ります人件費の補正予算についてご説明申し上げます。

第5款農林水産業費で人事異動及び人事院勧告等によります人件費所要額900万7千円の減額補正をお願いするものであります。

次に第6款商工費で、同じく人件費所要額159万4千円を減額補正をお願いするものであります。

次に第7款土木費で、同じく人件費所要額65万4千円の増額補正をお願いするものであります。

以上、都市建設部に係ります人件費及び建設課所管に係ります平成19年度一般会計補正予算(第10号)の説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 藤川都市整備課長。

都市整備課長 それでは続きまして都市整備課所管に関するものについてご説明申し上げます。

まず歳入につきましては、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金で5万円、第15款県支出金、第2項土木費県補助金で2万5千円の増額をお願いする予定であります。

また歳出では第7款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費で10万円の増額補正をお願いする予定でございます。これらにつきましては斑鳩町既存木造住宅耐震診断支援事業にかかるものでございまして、今年度当初予定の20軒の耐震診断を終了したところでございますけれども、それ以上の追加の応募、希望がございまして県とも協議をした結果、5軒を追加して実施させていただくという事に伴うものでございます。次に第2目公共下水道費であります。公共下水道事業特別会計への繰出金といたしまして、186万1千円を減額補正をするものでございます。

次に歳出についての繰越明許費でございます。第7款土木費、第4項都市計画費、法隆寺線整備事業についてでございますけれども、小吉田地区で執行いたしました用地買収に伴う土地の引渡しを受けました後に、道路築造工事を行う事になりましたことによりまして、年度内の工事完了が見込めないという事から、主に工事請負費で1億2,357万9千円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上が、平成19年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）に関する説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(2)平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、報告を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道部長 それでは、12月議会に上程を予定いたしております平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。まずお手元の資料4をご覧くださいませでしょうか。

既定の歳入歳出予算の総額から186万1千円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ18億3,613万9千円とするもので、主な理由といたしましては人事院勧告等に伴います人件費の減額により減額補正をお願いするものでございます。それでは、詳細についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましては、第4款繰入金で、現行予算額3億641万8千円から186万1千円を減額し、3億455万7千円とするものでございます。

次に、歳出でございます。裏面をご覧くださいませでしょうか。

歳出につきましては、第1款公共下水道費、第1項下水道管理費、第1目下水道総務費の給料、職員手当、共済費、職員退職金手当組合から212万5千円を減額。また、第2項下水道新設改良費、第1目管きよ等新設改良費の同じく給料、職員手当、共済費、職員退職金手当組合で26万4千円を増額し、差引総額186万1千円の減額をすることとなります。

以上、簡単ではございますが、12月議会定例会に上程を予定いたしております平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(3)平成19年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、報告を求めます。 植嶋上水道課長。

上水道課長 それでは12月議会に上程を予定いたしております平成19年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてのご説明をします。資料5をご覧くださいと思います。

今回の補正につきましては、人事異動及び人事院勧告に伴います人件費の減額によるものでございます。その内訳といたしましては、原水及び浄水費で7万2千円の増額、配水及び給水費で251万1千円の減額、総係費で160万7千円の増額となり、差引き水道事業費用7億9,718万2千円から83万2千円から83万2千円減額の7億9,635万4千円にお願いするものであります。

以上、簡単ではございますが、平成19年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(4)斑鳩町町営住宅入居者募集について、報告を求めます。
加藤建設課長。

建設課長 それでは、各課報告事項(4)の斑鳩町町営住宅の入居者の募集についてご報告申し上げます。

今回募集を行いますのは、長田団地A棟301号室、同じく長田団地B棟102号室及び、追手団地305号室の合計3戸であります。

今後のスケジュールといたしまして、20年1月広報で募集記事を掲載いたしまして、1月21日から2月1日の間で受付けを行い、その後、実態調査等を行いまして2月中旬に公開抽選を行い、入居者を決めさせていただきたいという風に考えております。

以上、簡単ではございますが、斑鳩町町営住宅の入居者の募集についての説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(5)斑鳩町産業フェスティバル2007について、報告を求めます。 佃田観光産業課長。

観光産業課長 斑鳩町産業フェスティバル2007につきまして報告させていただきます。

毎年、地域住民の皆様方に、斑鳩町内の農業、商工業、観光といっ

た産業を認識していただく機会作りの場として、また、これらの産業に携わる方々との交流の場を提供することを目的として開催しております斑鳩町産業フェスティバルにつきましては、現在、実行委員会において実施内容等を協議していただいているところでありますが、概要が纏まっておりますので、それについて報告させていただきます。

開催場所は例年は中央公民館と龍田神社で行ってりましたが、今回は町制60周年記念ということからも、中央公民館でまとまって盛大に開催していただくこととなっております。

12月1日の土曜日に農産物品評会を、12月2日の日曜日に産業フェスティバルを開催し、2日の産業フェスティバルの催しにつきましては、10時より農業や商工業者、各種協力団体による模擬店や友好都市による物産展などを開始し、12時30分より各功労者や農産物品評会の特賞受賞者の表彰などの式典を行い、13時より小学生の農業体験の発表をしていただき、14時から演芸を楽しんでいただくということで、現在、実行委員会において取りまとめを行っていただいているところであります。議員皆様方にも、後日、案内をさせていただきますので、ご多忙のこととは存じますが是非ご出席の程お願い致します。

以上、簡単ではありますが、斑鳩町産業フェスティバル2007の報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはありませんでしょうか。佃田観光産業課長。

観光産業 斑鳩町観光自動車駐車場の使用料減免措置につきまして、現行の減

課長

免措置の整理を考えておりますので、それについてご報告をさせていただきます。

法隆寺観光自動車駐車場にかかります使用料の減免措置につきましては、斑鳩町観光自動車駐車場条例第4条の使用料の減免規定により、法隆寺iセンター利用者などを対象に通常乗用車の使用料600円を無料とする減免措置を行ってきましたが、iセンター利用者に制限もなく減免措置を行っており、何台駐車されても無料としていることについて6月の委員会において委員さんからも、このことにかかる整理のご指摘をいただいていたことから、今回、iセンター利用者につきましても使用料を最小限での負担をお願いしたく考えております。また、町内各種団体等が研修会などでバス等の乗降場所として使用され、乗って来られた乗用車を駐車されて研修会等に行かれる場合にも使用料の負担を、そしてまた、観光ボランティアの方にはできる限り自転車等で来ていただくようお願いしておりますが、駐車場を使用される場合に、いくらかの負担をお願いしたく考えております。このような減免措置の整理を行ないたいと考えており、次回の委員会で整理したものを報告させていただく予定ですので、ご理解の程よろしくお願い致します。

委員長

これについて何か委員さんからあればお聞きしたいと思います。
西谷委員。

西谷委員

iセンターの中で、例えばiセンターを利用する中で、本当にその事務的な部分で例えば一時間以内やったら無料にするとか、その辺のところはちょっと決めといた方がいいん違うかなと思います。iセンター利用するからといって、例えば申し込みに来てもそこへ車を停めて行かんなんか、ちょっと用事があった場合、そしたらわずか10分か20分くらいの分まで払うのかっていう、その辺の具体的な利用者の立場に立ったような、きめ細かい利用方法っていうのか、利用料金っていうのは、運用についてもうちちょっと検討して案を出して

いただきたいと思います。

委員長 今、委員さん言われましたように来月の定例会で、回答というか、内容の方をまた提示されると思うんですけど、今の委員さんの意見も含めてその辺を具体的に煮詰められて、提示していただきたいと思います。よろしいでしょうか。 佃田観光産業課長。

観光産業課長 一応、ホールを利用される方につきましても今のところ何台駐車されても無料という事になっておりますので、そこらへんも整理は必要やと思います。それと今、西谷委員がおっしゃっておられますように、申し込みに来られた方、すぐ出ていく方、それと観光案内に寄られる方等、色々ありますのでそこら辺はまた少し精査させていただいてどうするか、今後調整をさせていただきたいと思います。

委員長 他によろしいでしょうか。

(な し)

委員長 以上、各課報告事項については、終わります。
続いて、その他について各委員より質疑、ご意見等があればお受けいたします。 吉野委員。

吉野委員 すいません、3つだけご報告も含めてさせていただきます。神南4丁目にニッタ株式会社という会社がありまして、その職員の寮がありまして、その道路のコーナーが大変鋭角になっておりまして、ちょっとした緊急自動車も通れないような状況になっておりましたので、私の方からニッタさんの方に申入れしまして、コーナーを隅切りしていただけたら大変有り難いという話をしましたところ、快く受けただきまして、現在もう工事完了しております。土木工事料金それから文書関係、膨大な費用がかかったと思いますけれども快く全額

ニッタ株式会社の方で負担していただく事になりまして、大変あり難かったと思っております。私どもの地区、高齢化の時代に入りまして老人もたくさん増えて、緊急自動車などが一刻を争うという場合でも一発でコーナーを曲がれるという状況になりました。こういう風に一般企業でも誠意をもって説明すればちゃんと聞き届けてもらえるという事を、私ども住民の自治会も大変喜んでおります。この件は既に担当課の方に報告はしてありますが。

それから次は同じく私どもの地区に国道25号の笠町バス停、王寺側の方の所にサイゼリアという建物がありまして、それが現在のマンション計画によって、ほぼ3階くらいまで出来上がってきております。そこにアームがついた大きなクレーンが設置されておりまして、それがちょっとクレーンの振れ方が例えば道路の方に振れたりすると、黄信号になったり青信号になったりするようなものがあります。見ておりますと結構危険な状況、アームがちょっと敷地外に出ている状況が度々ありまして、そこがバス停のすぐ近く、数メートル近くですのもしかして物が落ちたりして、クレーンが倒れたりなんていうのは論外ですけども、物が落ちたりして乗客、バス待ってる方あるいは歩道を歩く方に被害がないようにという事で申入れはしておりますけれども、一つ、町の方からもきちんと注意してもらいたいと思っております。もう一つは、先ほどの下水道の幹線工事の件なんですが、稲葉西1丁目に11の汚水の件で、大きな建屋が出来ております。そこに常時、ガードマンはおられるんですけども、先日事故の、全く寸前の事故がありました。それは親子で4、5歳の子どもが自転車に乗りまして三室交差点の方から来ました。お母さんの方も自転車乗って来ました。あそこの岩瀬橋のところですね、右側の方から来る、つまり三室山の方から来る車と交差点を渡ろうとした自転車の子どもが危うく接触しようとした事故があったそうです。一時停車していた私どもの地区の住民がものすごく大きな声をあげたそうです。その子どもは何を思ったか交差点の真ん中でくるっと引き返して来て、事なきを得たという事なんですけども、大きな建屋によって三室山の方から来る自

動車は全然見えなくなっていました。私も気を付けて見ておりましたところ、ガードマンは自分の後ろの工事の入口のところにいつも立ってまして、道路までは見ていないという状況がありました。もちろん自己責任において住民も子どもも車の運転者も当然事故を避けるような事を考えなきゃいけないんですけども、4、5歳の子どもに自己責任というのはちょっと酷なような気がいたします。この件はこの住民から西和警察の方へも言っているそうです。ただし、西和警察としては当分様子を見ておきましょう、という事だったそうです。ここは本当に信号も大変変わる時間が短くて、それほど苦痛になるような信号ではありませんけども、それだけに事故の可能性もあると。出来ればあそこ、鹿島建設でしたか、ガードマンの方が道路の信号までを見れるような位置に立っていただけたら有り難いと思うんです。それから夜間になりますと早めに、9時かなんかの時間になりますともう点滅信号になってしまいます。大変ここは点滅信号だけですとあの建屋によって左右からの道路の車が見えにくくなりますし、お互いに大変気をつけないと大きな事故につながる可能性があると思いますので、出来れば町の方からも西和警察なりに一言口添えをしていただいたら有り難いと思っております。以上です。

委員長 理事者の方から何か今の吉野委員の事に対して。 加藤建設課長。

建設課長 まず一点目のニッタベルトさんの敷地の一部を隅切り部分として、ニッタさん自身で行っていただきました。これにつきまして吉野議員からも報告を受けておりますし、窓口にもニッタベルトさんの代理の方等お越しいただいて、その手続きなり工法等ご協議をさせていただく中で、承知をさせていただいております。非常に有り難く思っております。以上でございます。

委員長 藤川都市整備課長。

都市整備課長 二点目の25号サイゼリア跡地のマンションの工事中のクレーンの件でございます。敷地外に出ている事があるという事で、今、委員の方からご指摘いただいたわけですが、状況を確認させていただきました。状況によっては指導していきたいと思っております。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道部長 ただ今ご指摘いただきました防音ハウスでの建屋の見通しの関係のものでございます。実際、現段階、信号、常駐信号ついておる状況でありまして、その辺りまで交通整備員を常駐させるという事まではちょっとしんどいかなとは考えておりますけれども、現実、状況につきましては、安全対策につきましては、再度検討ですね、見せていただきたいと考えております。西和警察の方へも口添えとおっしゃっていますが、どういう内容かちょっと。

委員長 吉野委員。

吉野委員 口添えというのは、先ほど申しましたような状況であるという事ですね、その現場をみた住民の方からここは危険ですよという事を西和警察に言ったと。一つは、西和警察に要望したのは、信号を夜間なんかは早めに点滅信号になってしまうのを、もうちょっと夜間もずっと信号を赤、青にきちっとしてもらいたいというのと、それから建屋のために三室方面から来る車が見えにくい、ほとんど見えないんですけども、交差点入らないと見えないような状況ですので、先ほど言われたとおり、ガードマンを信号までを監視しろっていうのは無理かなと思うんですけども、なるべくガードマンの立つ位置をですね、自分たちの仕事の内容に入ってくる車をコントロールするだけでなく、立ち位置をちょっと、信号の方に、信号の近くに立ってもらいたいという要望をされたんだろうと思います。先ほど言いましたとおり、西和警察の方は、当分よく監視しておきます、という事だったそうで

すけども、事故が起きてからでは取り返しがつかない事になりますので、しかもこれは斑鳩町の汚水幹線工事ですから、町の方からも西和警察の方へ、どんな内容だったでしょうかと、住民からのあれはどんな内容だったでしょうかと聞いていただくだけでも大変ありがたいと思っております。以上です。

上下水道
部長 分かりました。警察の方に連絡された内容につきましては確認させていただきます。ただし、やはり点滅信号、常設信号といいますのはやはり周辺との安全対策を考えた上でのされている状況でございます。そうした事からそれを、ひょっとしたら逆に安全対策を無視するというような事に、安全が余計危なくなるという事もありますので、西和警察の方にもその辺についても、事情を聞かせていただくという事でよろしいでしょうか。

吉野委員 はい、分かりました。

委員長 他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 他にないようですので、その他については、これをもって終わります。以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

西谷委員。

西谷委員 今回の、今日の委員会の中で相当、いかるがパークウェイについての意見で長時間話をいたしましたので、そういう分については出来るだけ委員長報告の中へ盛り込んでもらって、本会議の議事録に残るよ

うな形で今回の内容について整理していただきたいと思いますので、是非ともその辺のところ、簡単な委員長報告で終わらんようにやってほしいと思います。

委員長 今、西谷委員が言われましたようにパークウェイについては色々ご意見がありまして、その内容についてまた委員長としてその内容を含めて報告しておきたいと思います。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり、副町長の挨拶をお受けいたします。

芳村副町長。

(副町長挨拶)

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

(午前11時06分 閉会)